

# 提出書類確認シート（特例）

（松江市事業復活支援金）

申請者

## ●法人の方（特例を用いて申請する方のみ）

チェック	No.	必要書類
<b>証拠書類等に関する特例（確定申告が完了していない場合等）</b>		
<input type="checkbox"/>	1	<b>確定申告書が合理的な理由で提出できない場合</b> 確定申告した若しくは申告予定の月次の法人事業収入を証明できる書類であって、税理士による署名がなされたもの（様式自由）
<b>新規開業特例（平成31年1月から令和3年10月までの間に設立した法人）</b>		
<input type="checkbox"/>	2	<b>確定申告書類の写し</b> ※設立月以降、すべての事業年度の確定申告書類の写しを提出してください
<input type="checkbox"/>	3	<b>履歴事項全部証明書の写し</b> ※設立年月日が特例を適用する設立年のものに限り（令和2年新規開業特例の場合、設立年月日は令和2年1月1日から令和2年12月31日までの間のもの）
<b>季節性収入特例（月当たりの事業収入の変動が大きい法人）</b>		
<input type="checkbox"/>	4	<b>季節性特例対象期間の毎月の月間事業収入が確認できる売上台帳等の写し</b>
<b>合併特例（令和2年1月以降に法人事業収入を比較する2つの月の間に合併した法人）</b>		
<input type="checkbox"/>	5	<b>確定申告書類の写し（必要な範囲は通常の申請と同じ）</b> ※合併前はすべての法人分を、合併後は合併後の法人分を提出してください
<input type="checkbox"/>	6	<b>履歴事項全部証明書の写し</b> ※合併の年月日が令和2年1月以降であること、かつ、法人事業収入を比較する2つの月の間であること
<b>連結納税特例（連結納税している法人）</b>		
<input type="checkbox"/>	7	<b>確定申告書類の写し（必要な範囲は通常の申請と同じ）</b> - 「連結法人税の個別帰属額等の届出書」 - 「法人事業概況説明書」1ページ目、2ページ目の控えの写し
<b>罹災特例（平成30年又は令和元年（平成31年）に発行された罹災証明等を有する法人）</b>		
<input type="checkbox"/>	8	<b>罹災証明書</b> 平成30年又は令和元年（平成31年）に罹災したことを証明する罹災証明書等
<b>法人成り特例（令和2年1月以降に法人事業収入を比較する2つの月の間に法人化した者）</b>		
<input type="checkbox"/>	9	<b>確定申告書類の写し（必要な範囲は通常の申請と同じ）</b> ※法人化前は個人事業者分を、法人化後は法人分を提出してください
<input type="checkbox"/>	10	<b>下記のいずれかの書類の写し</b> - 法人設立届（「設立の形態」欄において、「1個人企業を法人組織とした法人である場合」を選択していること） - 個人事業の開業・廃業等届出書（「廃業の事由が法人の設立に伴うものである場合」欄に記載があり、その法人名・代表者名が申請内容と一致していること）

次ページに続く

NPO 法人・公益法人特例（特定非営利法人及び公益法人等）		
<input type="checkbox"/>	11	年間法人事業収入が確認できる書類の写し（必要な範囲は通常の申請と同じ） 活動計算書、事業活動収支計算書、事業活動計算書、正味財産増減計算書
寄附型 NPO 法人等特例（特定非営利法人）		
<input type="checkbox"/>	12	活動計算書類及び事業収入証明書類の写し（必要な範囲は通常の申請と同じ） ※新規開業特例の場合、認証日の属する月以降すべての事業年度の活動計算書及び月次の事業収入を証明できる書類であって、税理士による署名のなされたものが必要となります。
<input type="checkbox"/>	13	認証書の写し（所轄庁に認証されていることがわかる書類）
<input type="checkbox"/>	14	受取助成金・補助金の一覧及び確定通知書の写し
<input type="checkbox"/>	15	対象月の事業支出額確認資料 対象月の月間事業費支出（経常費用のうち、事業を行うために直接要する費用であり、管理費に該当しないもの）が確認できるもの
<input type="checkbox"/>	16	基準月の事業支出額確認資料 基準月の月間事業費支出（経常費用のうち、事業を行うために直接要する費用であり、管理費に該当しないもの）が確認できるもの
<input type="checkbox"/>	17	事業の実施に関する事項 基準期間を含む事業年度の事業報告書のうち「事業の実施に関する事項」の写し
<input type="checkbox"/>	18	補助シート （寄附型 NPO 【通常】、【令和元年、令和 2 年認証】、【令和 3 年認証】のいずれか）

●個人事業者の方（特例を用いて申請する方のみ）

チェック	No.	必要書類
証拠書類等に関する特例（確定申告書類の控えを提出できない場合等）		
<input type="checkbox"/>	1	確定申告義務がない場合 ・当該年分の住民税の申告書類の控えの写し 平成 31 年 1 月から令和元年 12 月までの間に開業 ・令和元年分の確定申告書の控えに代えて、開業・廃業等届出書等 令和 2 年 1 月から同年 12 月までの間に開業 ・令和 2 年分の確定申告書の控えに代えて、開業・廃業等届出書等
新規開業特例（平成 31 年 1 月から令和 3 年 10 月までの間に開業した者）		
<input type="checkbox"/>	2	下記のいずれかの書類の写し 1. 個人事業の開業・廃業等届出書 2. 個人事業の開業・変更・廃業等届出書 3. 上記 1 及び 2 以外で、開業日、所在地、代表者、業種及び収受日付が確認できる公的機関が発行/収受した書類
季節性収入特例（月当たりの個人事業収入の変動が大きい者）		
<input type="checkbox"/>	3	季節性特例対象期間の毎月の月間事業収入が確認できる売上台帳等の写し

次ページに続く

事業承継特例（個人事業収入を比較する2つの月の間に事業承継を受けた者）		
<input type="checkbox"/>	4	<p><b>確定申告書類の写し（必要な範囲は通常の申請と同じ）</b></p> <p>※事業の承継を受けて開業した年以前の分については事業を行っていた者の名義、当該年以降の分については、本人名義の確定申告書類も提出してください。当該年の分については両者の確定申告書類が必要となります。</p>
<input type="checkbox"/>	5	<p><b>下記のいずれかの書類の写し</b></p> <p><b>1. 個人事業の開業・廃業等届出書</b></p> <p>(1) 「届出の区分」欄において「開業」が選択されていること。</p> <p>(2) 事業を行っていた者の確定申告書に記載の住所・氏名からの事業の引継ぎが行われていることが明記されていること。</p> <p>(3) 「開業・廃業等日」欄において開業日が令和2年1月1日から対象月の月末までの間とされていること。</p> <p>※死亡による事業承継の場合</p> <p>「開業・廃業等日」欄において開業日が令和2年1月1日以降かつ死亡年月日から対象月の月末までの間とされていること。</p> <p>(4) 收受日が令和4年4月30日以前であること。</p> <p>(5) 收受日付印が押印されていること。</p> <p><b>2. 上記1以外で、開業日、所在地、代表者、業種、收受日付及び事業の引継ぎが確認できる公的機関が発行/收受した書類</b></p> <p>（事業開始の年月日が令和2年1月1日から対象月の月末までの間にされていること、かつ、当該書類の発行/收受日が令和4年4月30日以前）</p> <p>※死亡による事業承継の場合</p> <p>（事業開始の年月日が令和2年1月1日かつ死亡年月日から対象月の月末までの間にされていること。）</p>
<input type="checkbox"/>	6	<p><b>下記のいずれかの書類の写し（死亡による事業承継の場合）</b></p> <p><b>1. 所得税の青色申告承認申請書</b></p> <p>(1) 「5 相続による事業承継の有無」欄において「有」を選択していること</p> <p>(2) 相続開始年月日が申請日以前であること</p> <p>(3) 被相続人の氏名が事業を行っていた者の氏名と一致していること</p> <p><b>2. 個人事業者の死亡届出書</b></p> <p>(1) 「死亡年月日」欄が申請日以前であること</p> <p>(2) 「参考事項」欄において「事業承継の有無」を「有」としていること</p> <p>(3) 「事業承継者」の氏名が申請者の氏名と一致していること</p> <p><b>3. 準確定申告書類の控え</b></p> <p>(1) 死亡年月日が申請日以前であること</p> <p>(2) 氏名の欄に相続人として申請者の氏名が記載されていること</p>
罹災特例（平成30年又は令和元年（平成31年）に発行された罹災証明等を有する者）		
<input type="checkbox"/>	7	<p><b>罹災証明書</b></p> <p>平成30年又は令和元年（平成31年）に罹災したことを証明する罹災証明書等</p>

**※ 特例申請の場合、審査にお時間をいただく場合があります。**